

質疑回答書

令和 6 年 9 月 11 日

業務名 佐井寺西土地区画整理事業に係る支障物件調査業務（再算定（その3））

質 疑 事 項
特記仕様書、第1章第2条に、「過年度に作成した補償額算定調書を再算定すること」とありますが、過年度の算定は何年度の単価を用いて算定されたのでしょうか。
回 答
今回業務対象となる過年度の補償額算定調書は令和3年度単価を用いたものとなります。
質 疑 事 項
本業務の入札金額に、最低制限価格や品質確保基準価格などの設定はあるのでしょうか。あるとすれば、事後公表して頂けるのでしょうか。
回 答
最低制限価格及び品質確保基準価格などの設定はありません。